

町営住宅小田部団地入居者募集

募集団地

小田部団地 1戸

間取り等

木造・平屋・長屋タイプ（6畳2間・台所・浴室・便所）

※浴槽は入居者個人で設置

家賃

収入に応じて、月額3,500円～5,300円

入居資格

①町内に住所または勤務場所がある方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③単身者については、原則60歳以上の方

④現に住宅に困窮している方

⑤収入が一定基準以下で、税金等の滞納がない方

⑥独立の生計を営み、かつ入居申込者と同等以上の収入がある連帯保証人がいる方

⑦入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと

募集期限

9月30日（木）

※都市建設課にある申請書に、必要事項を記入のうえ提出

入居時期

10月下旬予定

選考方法

町営住宅入居者選考委員会に意見聴取の後に決定

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班
☎(84)1217

公証週間における

無料公証相談

とき 10月9日（土）

午前10時～午後3時

ところ 銚子公証役場

相談員 公証人

内容等 公正証書等の作成（遺言・契約・会社の定款・私文書の認証）に関する事項

その他 相談は無料です。なお、電話相談には応じられません。

相談を希望される方は、10月7日（木）までに、電話で予約してください。

◆申込・問い合わせ
銚子公証役場
☎0479(23)6071

労働条件をめぐる

トラブルでお困りの方へ

◆申込・問い合わせ

銚子公証役場

☎0479(23)6071

たが納得できない。

◎続けて働けると思ったが、雇止めされた。

◎社員にやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由なく拒絶している。

◎労働者、使用者どちらからの申請も受付ます。

※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間の労働争議の調整も行っています。

◆問い合わせ

千葉県労働委員会事務局

☎043(231)2131

町の税金 = たばこ税 =

◎たばこ税と町の収入

たばこ税には、国たばこ税、道府県たばこ税、市町村たばこ税があり、消費者のみなさんが購入するたばこの代金に含まれています。このうち市町村たばこ税は、販売店の所在する市町村の収入となります。平成21年度の当町のたばこ税の収入額は約1億5,700万円でした。

◎たばこ税率の引き上げ

今年10月1日に、たばこ税の税率が改定され、市町村たばこ税の税率は、1本あたり1.32円引き上げられ、3.298円から4.616円になります。

◎たばこは町内で買いましょ！

「町内の店でたばこを買えば買うほど、町に納められるたばこ税が増える」ということとなりますので、たばこは町内のお店で買いましょ。

◆問い合わせ 税務課課税班 ☎84-1212

軽油引取税について

軽油は県内で買いましょ！

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

NO！不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、みなさんの健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。不正軽油の流通を防止するため、「買わない」「売らない」「使わない」不正軽油の販売や使用の防止に、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ

佐倉県税事務所軽油引取税班 ☎043-483-1116